

三角点標高改定に関する地域と適用補正パラメータ一覧表の読み方 その1

この一覧表では、令和元年6月までの地域的な標高改定、または地震の影響による標高改定を考慮した、三角点及び三角点に準拠する基準点の標高について、必要な補正計算を確認することができます。

※令和6年1月1日に発生した能登半島地震に伴う標高補正、令和7年4月1日の測地成果2024への移行に伴う標高補正はこの表に含まれません。
この表に従った補正の後、必要に応じて補正計算を実施ください。

地域番号

地域番号はPDF掲載ページにある図と対応しています。

該当地域

区分けされた都道府県等が記述されています。注記（※）がある場合、必ず確認ください。

例：石川県※
地域4の下方に注記がございます。注記に従い、地域9の適用パターンを参照してください。

地域4		地域5		測量時期
神奈川県、富山県、石川県※、福井県、山梨県、長野県、岐阜県		北海道、三重県、大阪府、奈良県、和歌山県、沖縄県の離島（池間島、伊良部島、大神島、来間島、宮古島）		
・電子基準点 ・電子基準点に準拠した三角点・基準点	・その他	・電子基準点 ・電子基準点に準拠した三角点・基準点	・その他	
地震パラメータ補正 によるデータ 多バ 改定パ 月時点存在しないことがで	東北地方太平洋沖地震パラメータで水平座標補正後	東北地方太平洋沖地震パラメータで水平座標補正後	【北海道・紀伊・沖縄離島以外の地域】 ①ジオイド・モデル改定パラメータ	
	①測地成果2011移行パラメータ ②橋岡体高改定補正パラメータ ③ジオイド・モデル改定パラメータ	①測量時期の違いによる不整合補正パラメータ ②測地成果2011移行パラメータ ③橋岡体高改定補正パラメータ ④ジオイド・モデル改定パラメータ ※船倉島は、H28年4月時点でパラメータが存在しないため、補正することはできません。	①ジオイド・モデル改定パラメータ ※沖縄県の上記の離島は、宮古島市三角点改測パラメータで水平座標補正を行った後に①を行う。	
			【北海道・紀伊・沖縄離島】 ①三角点標高改定補正パラメータ ②ジオイド・モデル改定パラメータ ※沖縄県の上記の離島は、宮古島市三角点改測パラメータで水平座標補正を行った後に①②を行う。 ※標高改定前に測量したものであっても、三角点標高改定パラメータでの補正が済んでいる場合は②のみ適用する。	H19.03.25
			H20.05.01 三角点標高改定 北海道	H19.07.16
			【北海道及び紀伊・沖縄離島以外の地域】 ①ジオイド・モデル改定パラメータ	H20.05.01
		【紀伊・沖縄離島】 ①三角点標高改定補正パラメータ ②ジオイド・モデル改定パラメータ ※沖縄県の上記の離島は、宮古島市三角点改測パラメータで水平座標補正を行った後に①を行う。 ※沖縄県の上記の離島は、宮古島市三角点改測パラメータで水平座標補正を行った後に①②を行う。		
※H19年能登半島地震に伴うパラメータ提供範囲については、別途考慮が必要のため、地域9の適用パターンを参照すること				

基準点の種類

測量時の既知点（与点）とした点の利用した測量成果の性質を確認します。
利用した基準点の測量成果が電子基準点との取付、整合性確認が行われたものであるかで判断します。

測量時期

測量を実施した時期＝既知点の測量成果の取得時期で判断します。

適用補正パラメータの確認手順

1) 測量を実施した地域がどの地域番号に対応するか、確認します。
2) 測量時の既知点が、「電子基準点もしくは電子基準点に準拠した三角点・基準点」か「その他」かを確認します。
3) 該当する測量時期を「測量時期」軸から確認します。

地域番号、測量方法、測量時期で絞り込んだ表の枠内に記載されている全てのパラメータが、適用する補正パラメータです。

三角点標高改定に関する地域と適用補正パラメータ一覧表の読み方 その2

この一覧表では、令和元年6月までの地域的な標高改定、または地震の影響による標高改定を考慮した、三角点及び三角点に準拠する基準点の標高について、必要な補正計算を確認することができます。

※令和6年1月1日に発生した能登半島地震に伴う標高補正、令和7年4月1日の測地成果2024への移行に伴う標高補正はこの表に含まれません。
この表に従った補正の後、必要に応じて各補正計算を実施ください。

適用補正パラメータの確認手順

- 1) 測量を実施した地域がどの**地域番号**に対応するか、確認します。
- 2) 測量時の既知点が、「**電子基準点もしくは電子基準点に準拠した三角点・基準点**」か「**その他**」かを確認します。
- 3) 該当する測量時期を「**測量時期**」軸から確認します。

地域番号、測量方法、測量時期で絞り込んだ表の枠内に記載されている全てのパラメータが、適用する補正パラメータです。

例 1

H18年10月に、北海道で「**その他**」の三角点（電子基準点に準拠しない）を既知点として測量していた場合

□ **地域 5** → **その他** → **H18年10月** で指定できる枠内に書かれた
【北海道・紀伊・沖縄離島】地域のパラメータ

- ① 三角点標高補正パラメータ
- ② ジオイド・モデル改定パラメータ

地域5		
北海道、三重県、大阪府、奈良県、和歌山県、沖縄県の離島 (池間島、伊良部島、大神島、東間島、宮古島)		
・電子基準点 ・電子基準点に準拠した三角点・基準点	・その他	測量時期
【北海道・紀伊・沖縄離島以外の地域】		
①ジオイド・モデル改定パラメータ	①ジオイド・モデル改定パラメータ	
【北海道・紀伊・沖縄離島】		
①ジオイド・モデル改定パラメータ	①三角点標高改定補正パラメータ ②ジオイド・モデル改定パラメータ	
※沖縄県の上記の離島は、宮古島市三角点改測パラメータで水平座標補正を行った後に①を行う。	※沖縄県の上記の離島は、宮古島市三角点改測パラメータで水平座標補正を行った後に①②を行う。 ※標高改定前に測量したものであっても、三角点標高改定パラメータでの補正が済んでいる場合は②のみ適用する。	H18年10月 ←
H20.05.01	例 1 の 場 合 の 該 当 枠	H19.03.25
		H19.07.16
		H20.05.01
【北海道 及び 紀伊・沖縄離島以外の地域】		
①ジオイド・モデル改定パラメータ	①ジオイド・モデル改定パラメータ	
【紀伊・沖縄離島】		
①ジオイド・モデル改定パラメータ	①三角点標高改定補正パラメータ ②ジオイド・モデル改定パラメータ	
※沖縄県の上記の離島は、宮古島市三角点改測パラメータで水平座標補正を行った後に①を行う。	※沖縄県の上記の離島は、宮古島市三角点改測パラメータで水平座標補正を行った後に①②を行う。	

例 2

H25年10月に、広島県で「**その他**」の三角点（電子基準点に準拠しない）を既知点とし、H25年4月26日に提供開始したジオイド・モデル（日本のジオイド2011+2000）により測量していた場合

□ **地域 1** → **その他** → **H25年10月** で指定できる枠内に書かれた
【日本のジオイド2011+2000以降のモデルを使用した場合】のパラメータ

① 測量時期の違いによる不整合補正パラメータ

※改定後のジオイド・モデルを使用しているので、「ジオイド・モデル改定パラメータ」は不要

※広島県は熊本地震に伴う標高補正パラメータの提供範囲ではないため、②は不要

		地域1	
		中国、四国、九州地方（熊本県、大分県の一部※）	
測量時期	・電子基準点 ・電子基準点に準拠した三角点・基準点		・その他
H23.03.11			
H25.04.26	H25.04.26 ジオイド・モデル改定 （日本のジオイド2011+2000）		
H25月10月	【日本のジオイド2000を使用した場合】	【日本のジオイド2000を使用した場合】	
	①ジオイド・モデル改定パラメータ ②熊本地震に伴う標高補正パラメータ	①測量時期の違いによる不整合補正パラメータ ②ジオイド・モデル改定パラメータ ③熊本地震に伴う標高補正パラメータ	
	【日本のジオイド2011+2000以降のモデルを使用した場合】	【日本のジオイド2011+2000以降のモデルを使用した場合】	
	①熊本地震に伴う標高補正パラメータ	①測量時期の違いによる不整合補正パラメータ ②熊本地震に伴う標高補正パラメータ	
		例2の場合の該当枠	
H26.04.01	H26.04.01 三角点の標高成果改定		
H28.05.18	※H28年熊本地震に伴うパラメータ提供範囲では、赤字で書かれたパラメータも適用すること。 適用範囲については、地理院地図 (http://maps.gsi.go.jp/) または熊本地震に伴う座標・標高補正パラメータの提供地域確認サイト (http://vldb.gsi.go.jp/sokuchi/surveycalc/patchjgd/kumamoto_check.html)で確認されたい。 また、熊本地震に関して、水平座標は別途補正が必要である。		

